

1. 郵送（又は持参）が必要な書類

（1）伊丹市入札参加資格審査申請書

伊丹市オンライン申請ポータルの電子申請後にシステムより出力される様式により提出してください。

提出にあたっては、「代表者の実印」及び「使用印鑑」の押印が必要となります。また、入札、契約の締結、その他契約に関する手続きに使用する印鑑は、本様式で届け出た使用印鑑によりますので、ご注意ください。

（2）誓約書（代表者用/受任者用）

伊丹市暴力団排除条例及び伊丹市契約等からの暴力団排除に関する要綱に基づき、伊丹市が行うすべての契約等から暴力団を排除していることを認識した上で[「誓約書（代表者用）」]を提出してください。

なお、受任者を設置する場合は、代表者の誓約書に加え、「誓約書（受任者）」も必要となります。

（3）委任状

行政書士による代理申請をする場合には、申請者の代表者から競争参加資格審査の代理申請をする権限について委任する旨を明記した委任状を作成して提出してください。（正本を提出してください。）

なお、委任状は市指定のもの以外も受け付けますが、以下の要件を満足してください。

- (ア) 委任状の日付が申請から3ヶ月以内のものであること
- (イ) 委任の範囲が具体的に記載してあること
- (ウ) 受任者の登録番号（行政書士証票の番号）の記載があること
- (エ) 委任者・受任者の氏名、住所の記載があること
- (オ) 委任者（代表者）の押印（実印）があること

2. 電子添付が必要な書類

（1）登記事項証明書

登記事項証明書とは、商業登記法第6条第5号から第9号に規定する株式会社登記簿等に記録されている事項を証明した書面（同法第10条に規定する書面をいう。）をいい、法人は提出してください。提出する登記事項証明書の種類は「履歴事項全部証明書」としてください。

また、申請者が外国事業者の場合は、登記事項証明書に代えて、当該国の管轄官庁又は権限のある機関の発行する書面とすることができます。

(2) 納税証明書（国税）

法人税（個人の場合は所得税）及び消費税の納税証明書（法人の場合は様式その3の3、個人の場合はその3の2）を提出してください。

(3) 納税証明書（伊丹市税）

伊丹市内に本店又は営業所を有する場合は、伊丹市税（法人市民税（個人の場合は市県民税）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）について未納がないことの納税証明書を提出してください。

なお、納税証明書の交付申請にあたっては、本審査申請用の「納税証明書交付申請書」を使用することとし、窓口交付の場合は、伊丹市役所1階市民課へ申請書を提出し交付を受けてください。

(4) 印鑑証明書

法人の場合は法務局、個人の場合は市町村発行の証明書を提出してください。

(5) 総合評定値通知書の写し

建設業法施行規則第21条の4に定める別記様式第25号の15による通知書の写しをいいます。

雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限ります。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となったものは、それぞれ当該事実を証明する資料（保険料の領収書等の写し）を併せて提出してください。

(6) 建設業退職金共済事業加入履行証明書

建設業退職金共済事業加入履行証明書を提出してください。なお、加入していない場合又は加入履行証明書の提出ができない場合は、その理由書を提出してください。

(7) 登録証明書等

登録を希望する業務において、登録官公署が発行する証明書がある場合は提出してください。

(8) 財務諸表類

申請者が自ら作成している直前1年間の事業年度分に係る貸借対照表、損益計算書及び利益金処分（損失処理）計算書（個人にあっては、確定申告時に提出する資料）を提出してください。

会社法及び会社計算規則により計算資料を作成する法人にあっては、貸借対照表及び損益計算書を提出してください。